

(単位 円)

入札（見積）執行調書

令和 2年 6月 25日
午前 9時 35分 執行

工 事 番 号	給水第 1 4 号			
工 事 名	北浦町地内ほか小口径配水管布設工事			
工 事 場 所	一宮市北浦町地内ほか			

指 名 業 者	第 1 回	第 2 回	第 3 回	請 負 代 金 額
(有)今井工業所	2,180,000	2,160,000	決定	2,365,000
			予 定 価 格 (消費税及び地方消費税を含まず)	2,160,000

工 事 種 別	随 意 契 約 理 由
水道施設工事	本工事は、給水申込みに伴う工事であり、工事の円滑かつ適切な施工を確保する必要があるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により随意契約とし、当該宅地内工事業者に対して発注するものです。ただし、配水管布設工事負担金が発生する場合は手数料・加入金・負担金の納入が確認出来次第、契約を締結するものです。